

令和 7 年度第 1 回城東区教育行政連絡会（中学校） 議事要旨			
日時	令和 7 年 6 月 25 日(水)11 時 00 分～12 時 00 分	場所	城東区役所 1 階 102 会議室
出席者	区内中学校校長 城東区長、城東区副区長、子育て教育担当課長、子育て教育担当課長代理		
内 容			
報告案件	【城東区教育関係事業の令和6年度実績及び令和7年度の現況について】 （１） 令和 6 年度第 2 回城東区教育会議について（令和 7 年 3 月 24 日開催） （２） 令和 6 年度教育関係事業の自己評価および令和 7 年度方針について		
議 題	○:校長からの意見や質問 ●:区の回答 （１） 城東区スクールロイヤー事業について ・ 多くの学校より小学校 6 年生の出前授業要請があり、先生方の意識として中学に進学前の最高学年でいじめ問題や人権問題の学びを大切にされていると感じる ・ 本事業は 3 か年の試行実施としているが、学校からのニーズも高いことから、来年度以降の事業の再構築に向け検討中である ・ 中学校におかれても、トラブル発生時の相談対応だけでなく、未然防止の観点から教員研修や出前授業の実施をぜひ検討いただきたい ○保護者対応にあたって利用したが、申請から短期間で相談でき、非常にありがたかったため、ぜひとも今後も事業を継続していただきたい （２） 令和 7 年度いじめ・不登校対策事業の取組方針について ・ 教育会議において区 P T A 役員より「いじめや不登校で悩んでいる保護者はどこへ相談すればよいのか」という意見があり、いじめ・不登校・ヤングケアラー連絡窓口の周知の必要性が高いと考えた ・ 区広報誌や区ホームページ掲載場所・内容の再検討を行うとともに、学校ホームページにおいて区ホームページのリンク設定や、周知用チラシのデータをミマモルメで配信いただく等できる範囲でご協力をお願いしたい ・ 相談事例の紹介（非公開） （３） 学校園を通した保護者へのチラシ等の配布にかかる対応について ・ 夏休みの時期に実施することも向けイベントで、2 件学校から配布を依頼する。学校ごとの判断になるかと思われるが、夏休みのこどもの自由研究、自主学習の一環につながるものでもあるためぜひともチラシ配布の協力をいただきたい ○学校園の働き方改革にかかる市長メッセージのチラシについて、地域からはどのような意見があったか。 ● 6 月 24 日開催の地域活動協議会連絡会において、地域活動協議会会長へチラシ配付のうえ説明を行った。7 月号広報誌の市政情報ページに、教育委員会事務局が学校園の働き方改革に関する記事を掲載し、市民全体へ広く周知されると聞いているため、当区では町会単位でチラシの回覧等は行う予定はない。説明に対して反発的な雰囲気はなく、「先生方は大変ですね」というような話が出たが、特に意見もなくご理解いただけたものと考えている。		

	(4) 「第5回中学生サミット」の開催について ・主体的な学びの機会とすべく、昨年度まで区役所職員が行っていた司会進行等の役割を生徒に担ってもらい、全体の進め方について意見を出してもらいなど、運営方法を少しずつ変えていこうと考えている。各校の連絡調整や会場準備、受付、安全管理は区役所で責任をもって実施する ○今回からの変更点とされる生徒主体で進めるというのは具体的にどのようなイメージか。 ●これまで区役所が決めたテーマや事例について、職員の進行に沿って意見交換を進めていたが、テーマや事例はどのようなものが良いかなど、スクールロイヤーと意見交換し、生徒自身の意見を反映した内容とするなど、主体的に実行するというものをイメージしている。生徒にとって大きな負担となることは想定していないので、生徒会の先生方の意見もお聞きしながら検討したいと考えている。 ○学校によって生徒会の取組内容も様々ではあるが、ある程度負担が増えたとしても準備や事前の話し合いなどに時間を割いてより良いものにすることで達成感や満足感も上がると考えているため、早めに方向性や取組みの内容を示していただきたい。
その他	・今後の会議スケジュールについて
資料	【資料1】令和6年度第2回城東区教育会議 議事要旨 【資料2-1】区運営方針の自己評価にかかる学校アンケート集計結果 【資料2-2】令和6年度区運営方針 目標及び実績 【資料3-1】令和7年度区運営方針 主な具体的取組み（抜粋） 【資料3-2】城東区教育関係事業・子育て支援関係事業一覧【令和7年度】 【資料4-1】第5回中学生サミットの実施について 【資料4-2】第4回中学生サミット実施報告 【資料5-1】城東区スクールロイヤー事業について 【資料5-2】令和6年度・7年度事業利用実績 【資料6】いじめ撲滅宣言ポスターの掲出について（依頼） 【資料7】「いじめ不登校連絡窓口」等の周知について 【資料8】城東区において学校を通して配付を希望するチラシ等（R7. 6. 25時点） 【資料9】教育関係会議年間スケジュール（令和7年度）